



TABUS E

広報たぎせ

Public Relations No.1065



— 国布施中学校 第68回運動会

～笑顔あふれる70年 輝く未来 田布施町

6
2025



『のりーね』を利用して児童クラブから 帰宅する児童を募集します【実証実験】

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

夏休み期間中の児童クラブ終了後、予約型定額乗合タクシー『のりーね』を利用して自宅へ児童を送る実証実験を行います。利用を希望する人は、町役場に備付けているチラシなどを確認のうえ、申し込んでください。
※朝の送り便の実施ではありません。

申込期限 7月4日（金）

利用料 無料

■申込対象者

現在、児童クラブに入所している児童または
夏休み期間中に入所する児童

■実施方法

- ①保護者が利用を希望する2週間前から当日の1時間前までに予約センターへ、希望時間などを電話もしくはスマートフォンの専用予約サイトから予約します。
- ②希望時間に、『のりーね』が各児童クラブにお迎えに行き、児童を自宅へ送ります。
※午後5時までに自宅へ送り届けられる予約に限ります。

◇夏休み期間中の『のりーね』運行予定

午前運行※	午後運行	児童クラブ専用運行
午前9時～ 午前11時30分	午後1時～午後4時	午後4時～午後5時

※朝の利用者が多い、午前9時～午前10時30分は、曜日・地域によって利用できる時間帯に制限があります。

■今回の実証実験の運行日

夏休み期間中の児童クラブ開所日

※土曜日は運行しません。

■申込方法

チラシの内容を確認のうえ、利用申込書を記入し、各児童クラブ、町民福祉課児童係（1階③窓口）、経済課地域振興係（2階①窓口）のいずれかに提出してください。

チラシ・申込書は各児童クラブ、町民福祉課児童係、経済課地域振興係で配布または町ホームページに掲載しています。

※申込みをされたすべてに利用の可否について文書を発送します。

ふるさと納税で『のりーね』を利用できるようになりました！

町のふるさと納税『お礼の品』として、『のりーね』契約プランが選択できるようになりました。

町外にお住まいの家族・親戚が田布施町にふるさと納税をすることで、田布施町に住んでいる家族などが利用者として、『のりーね』のサービスを利用できる【『のりーね』契約プラン】です。

※住民票登録が田布施町にある人は、『お礼の品』をお選びいただくことができません。

◇問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

◇ふるさと納税を利用した『のりーね』サービス提供の仕組み

※寄附申込前に寄附者・利用者でサービス利用についてご検討ください。



田布施町ふるさと納税



▲ふるさとチョイス



▲楽天ふるさと納税

= 統計調査のお知らせ =

国勢調査田布施町実施本部を設置しました

今年の10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。

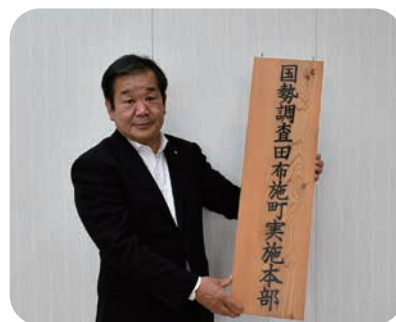
国勢調査は、統計法に基づき日本に住むすべての人および世帯を対象として、全国一斉に行われる最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や都道府県、市町村行政の基礎資料となり、社会福祉や雇用対策、生活環境の整備など私たちの暮らしのために役立てられます。

6月2日（月）田布施町では役場内に『令和7年国勢調査田布施町実施本部』を設置しました。調査に向けて体制を整え、適正かつ円滑に調査が行えるよう準備を進めています。

今回の国勢調査につきましても、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803



毎月勤労統計調査特別調査を実施します

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1～4人の事業所を対象として、賃金・労働時間および雇用の状況を調査する毎月勤労統計調査特別調査を令和7年7月31日現在で実施します。

調査に際しましては、県知事が任命した統計調査員が、7月下旬～8月下旬にかけて調査対象として指定された調査区内の事業所へお伺いしますので、調査への回答をよろしくお願いいたします。

◇調査対象地区 川西・下田布施の各地区の一部

◇問合せ先 山口県統計分析課商工労働統計班 ☎ 083-933-2654

あなたの家は地震に強い家ですか？～木造住宅の耐震診断と改修費用を補助します～

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物(次の全てを満たすこと)

- ・昭和56年5月31日以前に着工(増築部分を含む)された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅(店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)
- ・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

- ・補助金額 改修経費の80%(限度額100万円)

■申込期限

11月28日(金)

■その他

- ・予算の範囲内での受付となります。
- ・詳細はお問い合わせください。

■問合せ先

建設課 土木管理係

☎ 52-5807

【 介護保険サービスについて 】

問健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

■介護保険負担割合証の更新

現在お使いの介護保険負担割合証の有効期限は令和7年7月31日です。8月以降に使用する介護保険負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

■介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設などを利用する際、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳しい要件などについては、長寿支援係にお問い合わせください。現在、負担限度額認定を受けている人（有効期限は令和7年7月31日）には、更新案内を送付します。引き続き負担限度額認定が必要な場合は、更新の手続きを行ってください。

【 国民健康保険税について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主になります。

国民健康保険税には、医療給付費分・後期高齢者医療支援分・介護納付金分があり（介護保険分は40歳～64歳の被保険者が対象）、それぞれに被保険者の所得に応じた所得割、世帯の被保険者数に応じた均等割、世帯毎の平等割があり、これらを合計して税額を算出します。

■令和7年度 税率および計算方法

内訳	計算方法	税率など＜（ ）内は改正前＞		
		医療給付費分	後期高齢者医療支援分	介護納付金分【40～64歳】
所得割額	(令和6年中の所得金額－基礎控除43万円)×税率	6.4%	2.5%	2.1%
均等割額	被保険者1人あたり	23,000円	8,000円	10,000円
平等割額	1世帯あたり	18,000円	7,000円	5,000円
保険税年額	所得割額＋均等割額＋平等割額 (ただし、賦課限度額まで)	賦課限度額 66万円 (65万円)	賦課限度額 26万円 (24万円)	賦課限度額 17万円

※賦課限度額は、地方税法施行令の改正により引き上げとなります。

■国民健康保険税には以下の軽減や減免があります

◇申請が必要なもの

- ・旧被扶養者の国民健康保険税減免（被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合）
- ・倒産や解雇などによる非自発的失業者の軽減
- ・産前産後期間における国民健康保険税軽減

◇申請が不要なもの

- ・所得状況に応じた均等割額・平等割額の軽減
- ・後期高齢者医療保険への移行に伴う軽減
- ・子ども（未就学児）の均等割軽減

【 介護保険料について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

65 歳以上の人の介護保険料の額は、介護保険給付の見込み額から算出した基準額をもとに、その人の前年の所得内容や世帯の課税状況に応じて決まります。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇令和7年度 介護保険料

課税状況		対象者	保険料額 (年額)
本人	世帯		
非 課 税	全 員 が 非 課 税	生活保護、老齢福祉年金受給者	1 段階 16,800 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 80.9 万円以下	
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 80.9 万円を超え 120 万円以下	2 段階 28,600 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 120 万円を超える	3 段階 40,400 円
	課 税 者 あ り	前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 80.9 万円以下	4 段階 53,100 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 80.9 万円を超える	5 段階 59,000 円 (基準額)
課 税		前年の合計所得金額が 120 万円未満	6 段階 70,800 円
		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	7 段階 76,700 円
		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	8 段階 88,500 円
		合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	9 段階 100,300 円
		合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	10 段階 112,100 円
		合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	11 段階 123,900 円
		合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	12 段階 135,700 円
		合計所得金額が 720 万円以上	13 段階 141,600 円

【 後期高齢者医療保険料について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

令和7年度の所得割率および均等割額は以下のとおりです。前年から変更はありません。

所得割率	均等割額	賦課限度額
11.52%	57,012 円	80 万円

■均等割額の軽減制度

法改正により均等割額の軽減要件が変更となりました。世帯主および被保険者の前年の所得金額が次の要件に該当した場合、均等割額の軽減が適用されます。申請は不要です。

軽減内容	軽減要件（令和6年度）	軽減要件（令和7年度）
均等割額：7割軽減	所得金額が43万円以下	変更なし
均等割額：5割軽減	所得金額が 「43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 以下	所得金額が 「43万円 + (30.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 以下
均等割額：2割軽減	所得金額が 「43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 以下	所得金額が 「43万円 + (56万円 × 被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 以下

■被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合

後期高齢者医療制度の加入前に被用者保険の被扶養者であった人は、保険料の負担を減らすため、所得割額の負担はなく、均等割額は5割軽減されます。申請は不要です。

なお、均等割額の軽減は、資格取得後2年を経過する月までの間に限ります。

【 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

7月中旬に今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税（納付）通知書を納税（納付）義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

◇納付書または口座振替でお支払いの場合

年額を8回（7月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

◇年金から天引きでお支払いの場合

年金の支給額から事前に差し引き納付

◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合

（例1）納付書または口座振替により7月・8月・9月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年2月に年金からの天引きで納付

（例2）年金から天引きにより4月・6月・8月分を納付し、残りの額を6回（9月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料については、保険税（料）の滞納がないなど一定の条件に該当する場合、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は健康保険課賦課徴収係で受付けます。介護保険料は変更できません。

なお、口座振替で支払った保険料は、口座名義人が確定申告や年末調整を行う場合に控除対象となります。

※災害など特別な事情により保険税（料）を納めることが困難な場合は、徴収の猶予または減免が適用されることがあります。詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。



後期高齢者医療制度の 「お口の健康診断」

実施期間

6月1日(日)～令和8年1月31日(土)

あなたのお口(口腔機能)は健康ですか?おいしく、楽しく食事をするなどの健康な生活を送るために、お口の健康診断を受診して、お口の状態をチェックしましょう!

◇健診項目

口腔状態(虫歯や歯周病の有無など)、嚙む力、舌の動き、のみこむ力の確認など

◇対象者

- ①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人
- ②前年度において障害認定などにより新たに被保険者資格を取得した人
- ③受診を希望する人(今年度の新規資格取得者を除く)

< 問合せ先 >

健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

山口県後期高齢者医療広域連合 業務課

保健事業推進係 ☎083-921-7112

◇実施場所

田布施町内の実施歯科医療機関については、受診券に一覧を同封しています。

田布施町外の実施医療機関についてはお問い合わせください。

◇持参品

- ・お口の健康診断受診券(桜色)

※①②の人には、郵送にて送付しています。

※③の人は、書面または電話による交付申請が必要です。

- ・同封の質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、資格確認書などいずれか1点

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和7年度(令和7年7月分・令和8年6月分)の免除や猶予を希望する人は、健康保険課(1階⑥窓口)または徳山年金事務所で7月1日から申請ができます。ただし、令和7年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望した人は改めて申請をする必要はありません。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納めること(追納)ができ、受給額を増やすことができます。

国民年金保険料の免除申請を
7月1日から受付けます



▲日本年金機構
徳山年金事務所
ホームページ

詳細は、徳山年金事務所に
お問い合わせください。

◇問合せ先

- ・日本年金機構
徳山年金事務所
☎0834・31・2152
- ・健康保険課保険年金係
☎52・5809

高齢者带状疱疹ワクチン予防接種を開始します

問保健センター ☎ 52-4999

带状疱疹とは、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに带状に、時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る『带状疱疹後神経痛』があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。带状疱疹やその合併症の予防には、ワクチン接種が有効です。

◇対象者

- ・60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほぼ不可能な人
- ・今年度に右表の年齢となる人

◇実施期間 4月1日～令和8年3月31日

◇自己負担額（2種類のワクチンから選べます）

①生ワクチン 2,660円×1回

②組み換えワクチン 6,620円（1回分）×2回

組み換えワクチンは、実施期間中に2回接種する必要があります。

※生活保護の人は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

※対象年齢外の人には全額実費です。

◇持参品 予診票と健康手帳（予防接種手帳）

◇実施場所 山口県医師会に加入の医療機関

※必ず医療機関に予約のうえ、接種してください。

※対象者には、5月上旬に個人通知しましたが、転入などで届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

◇今年度の接種対象者

65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生の人
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の人
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の人
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の人
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の人
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の人
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の人
101歳以上	大正14年4月1日以前生まれの人（令和7年度に限る）



野菜のいどりグラタン

食生活改善推進協議会

ツナ缶と季節の野菜を加えたいいり豊かなグラタンです。ほうれん草などの冷凍野菜を使えばさらに手軽に作れるので、いろいろなアレンジをしてみてください。

材料（2人分）

ツナ缶（ノンオイル）	1缶（70g）
玉ねぎ	60g
いんげん	60g
かぼちゃ	100g
バター	大さじ1（12g）
小麦粉	大さじ1（9g）
牛乳	1カップ
塩、こしょう	少々
ピザ用チーズ	15g

作り方

- ①玉ねぎは薄切りに、いんげんはさつと茹で2cm長さに、かぼちゃは1cm角のサイコロ状に切り、600Wのレンジで2分30秒加熱する。
- ②鍋にバターを熱し玉ねぎを炒め、小麦粉をふり入れてさらに炒める。
- ③牛乳を加えよくかき混ぜ、ひと煮立ちさせる。かるく汁気をきったツナ缶といんげん、かぼちゃを加えて、塩、こしょうで味を調える。
- ④耐熱容器に油（分量外）をうつつら塗り、③を流し入れピザ用チーズをのせてオーブントースターで約5分、焼き色がつくまで焼く。

1人分の栄養価

エネルギー…224kcal
たんぱく質…12.2g 脂質…11.8g
カルシウム…228mg 塩分…0.9g

いただきます

青少年健全育成町民会議 および 防犯パトロール隊 について

田布施町青少年健全育成町民会議事務局
(社会教育課内) ☎ 52-5813
田布施防犯パトロール隊事務局
(総務課内) ☎ 52-5802

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、『町民会議だより』の発行や子育て講座の開催、体験活動『カヌーに乗って遊ぼう!』『馬島で遊ぼう!』などを実施しています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

会費のお願い

『青少年健全育成町民会議』および『防犯パトロール隊』の活動は、町民の皆さまのご支援によって行われています。これらの重要性をご理解いただき、活動のための会費にご協力をお願いします。

会費 一口 300円

内訳：町民会議 一口 200円
防犯パトロール隊 一口 100円

※一人で複数口入会することも可能です。

※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。



▲町民活動体験『馬島で遊ぼう!』地引網体験

令和7年度 主な実施事業・事業予定

【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
5月～12月	補導委員夜間パトロール（各地域）
6月7日（土）	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月下旬	町民会議体験活動『カヌーに乗って遊ぼう!』
10月	町民会議体験活動『馬島で遊ぼう!』
10月～3月	就学児子育て講座・思春期子育て講座
12月	青少年健全育成作文集発行
12月	町民会議体験活動『たこを作ろう!』
1月	町民会議体験活動『たこあげで遊ぼう!』
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などとのふれあい会

【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月6日（日）	たぶせ桜まつりパトロール
4月12日（土）	田布施防犯パトロール隊結成20周年記念大会
5月22日（木）	田布施防犯パトロール隊だより46号発行
6月中旬	青色パトロール車パトロール実施者講習会
7月1日（火）	『国民安全の日』一斉パトロール
7月1日～31日	公園・遊園地の点検
9月25日（木）	田布施防犯パトロール隊だより47号発行
10月上旬	たぶせの秋岸辺のステージ一斉パトロール
10月下旬	駅前駐輪場の放置自転車整理
12月26日（金）	歳末一斉パトロール
1月22日（木）	田布施防犯パトロール隊だより48号発行

幼児・小学生の水泳教室

水に慣れていない子・泳げない子を対象に教室を開催します。

◇日時・場所

7月22日（火）～25日（金）

7月29日（火）～8月1日（金）

・幼児…午後6時～午後7時

・小学生…午後7時～午後8時

※天候などにより日程変更または中止となる場合があります。

◇対象者（町内在住者に限る）

・幼児4歳以上（年中以上）

・小学生

◇定員

・幼児…20人程度

・小学生…30人程度

◇参加費 4,500円

※申込時に徴収します。

◇申込方法

TAIKOスポーツセンター事務所に備付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む。

◇申込期間（休館日を除く）

6月13日（金）～6月28日（土）

午前8時30分～午後5時

※定員になり次第受付を終了します。

◇問合せ先 TAIKOスポーツセン

ター田布施

☎ 52・3832





4/29 スポ少8団体が集結！

『スポーツ少年団結団式』が、TAIKO スポーツセンター田布施第2体育館で行われました。

式典では、全団員を代表して、清水陽仁さん（剣道スポーツ少年団）が、団員誓いのことばを力強く述べ、スポーツ少年団の今後の発展を誓いました。

式終了後は、運動を楽しみながら体を動かすアクティブチャイルドプログラム研修（ACP）も行われ、全団員が交流を深めました。



5/8 衝立「懐第二奇兵隊志士」 寄贈式を行いました

光市（旧大和町）塩田出身のジャーナリストで東海大学客員教授の末延吉正さんからおもう『懐第二奇兵隊志士』の衝立が町に寄贈されました。

この衝立は高さ 185cm、幅 108cm の大きなもので、昭和 19 年に岸信介氏が、石城山を巡って詠んだ七言絶句を、後年、書に表したものを表装しています。

岸信介氏は、『政界の三筆』に数えられ周りから頼まれば快く筆を執りました。町内でも扁額や石碑にその書を見ることができます。

郷土館では、寄贈された衝立を中心に、岸信介の書について企画展を 6 月 22 日（日）までの会期で行っています。会期後は、2 階の兄弟宰相の展示室でご覧いただけます。



5/23 70 周年記念表彰を行いました

◇産業功労表彰（水産振興）

山口県漁業協同組合田布施支店運営委員（30 年）
西原 清さん（写真左）

◇産業功労表彰（産業振興）

田布施町商工会役員（24 年／うち理事 15 年）
兼本 哲夫さん（写真右）





5/21 緑綬褒章を受章しました

令和7年度春の褒章で、『麻里府地域ふるさと運動海岸清掃実行委員会』が緑綬褒章を受章しました。

地域全体でふるさとの美しい海岸を守ってこうと42年間にわたり海岸清掃を継続的にやってきたことが評価されました。

5月20日に国土交通省で行われた褒章伝達式には、実行委員会を代表して副委員長の石迫寿巳生さんが出席しました。伝達式後には、皇居へ移動し天皇陛下に拝謁し、お言葉をいただきました。



熱中症を予防しましょう

『熱中症』は、高温多湿な環境に長くいることで体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。めまいや頭痛、嘔吐、大量の発汗などの症状があり、症状が進むと命にも関わります。

熱中症予防のため、次のことに注意して過ごしましょう。

◇暑さを避けよう

- ・扇風機やエアコンで温度を調節する。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。
- ・外出時には日傘や帽子を着用し、日陰に入ったり、こまめな休憩を取る。
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす。

◇こまめに水分を補給しよう

- ・のどの乾きを感じなくても、こまめに水分や塩分を補給する。



参考：厚生労働省ホームページ



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎ 23-0110

ダメ。ゼッタイ。薬物乱用防止

薬物乱用とは、薬物や薬品を本来の医療目的から外れて使ったり、医療目的ではない薬物を不正に使ったりすることです。

薬物を乱用すると、幻覚や妄想などの精神障害から、凶悪な犯罪や悲惨な事故を引き起こすなど、乱用者本人だけでなく、周囲の人に対しても悪影響を及ぼしかねません。

薬物乱用は、先輩や友人から誘われて、ついつい使用してしまったり、興味本位で自ら使用してしまうことなどから始まってしまいます。

どんなに親しい知り合いであっても、薬物の使用を誘われた時は
・『ダメ。ゼッタイ。』の勇気を持ってきっぱりと断る！
・自分自身も薬物に近づかない！



一人で悩まず、相談してください

◇薬物乱用に関する相談窓口

- ・柳井警察署 ☎ 23-0110
- ・山口県警察本部総合相談室 ☎ 083-923-9110
- ・相談ダイヤル ☎ # 9110



『わかったさんのチョコレート』

寺村 輝夫 原案
永井 郁子 作絵

わかったさんは車で、お得意さんの元へクリーニングを届けにいきます。ところが一転、チョコレートのおかしをつくることに?! レシピ付き。作家・寺村輝夫の世界を、永井郁子が受けついで物語と絵を描いた新シリーズ。



『ザ・ネバーエンディング・ストーリー』 小路 幸也 著

最近、幼稚園児の青が読んでいるのは、蔵で見つけた『不魔魔女物語』。原書はイギリスの稀覯本で、三千万円で日本人に落札された。その幻の古書が窃盗団に狙われ、青の周囲にも怪しい影が…。『東京バンドワゴン』第20弾。



『正しい「働き方」はどっち?』 福田 裕史 著

『仕事中心? プライベート重視?』『休日出勤する? しない?』『労災保険になる? ならない?』…。社会人一年目から知っておきたい働き方の基礎知識を、二択式クイズと先輩社員&社労士からのアドバイスでわかりやすく解説。



イベント

・おしゃべり箱おはなしの会
7月26日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

7月の
休館日

毎週月曜日・祝日
祝日(月)の振替 22日(火)
月末整理日 31日(木)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

もう一冊。

一般
梅干しは万能調味料

ワタナベ マキ

巾着の型紙の本

越膳 夕香

珈琲怪談

恩田 陸

団地メシ!

藤野 千夜

それいけ! 平安部

宮島 未奈

交番相談員百鬼巴

長岡 弘樹

ああうれしい

島中 恵

児童

少年とクスノキ

よしだ るみ

12歳からの新アメリカ 井田 仁康

パンダのおさじとせつけんパンダ

柴田 ケイコ

ひつつきもつつき

長谷川 義史

大ピンチずかん3

鈴木 のりたけ

俳句短歌

周防一夜会

しあわせと思えばしあわせ焙じ茶の香ばしさ
外国語ばかりの雑踏の中で日本人は迷子の顔して
老いの孤独の寂しさは作る笑でも笑ってしよう
各駅停車の人生がゆるゆると進む
晴天に満月 戦争は愚かだと世を照らす
夢を探してお月様と起きている
女同志のしよっぱさ面倒くさい
お日様のように遠い平和

短歌

住む人を無くした庭にも花々が
ピイピイ豆と風にそよぎぬ
風の鳴る音のさびしも両の手に
包むコーヒーはやも冷めゆく
国会の論戦よりもスーパールの
米の値段に心いためる
趣味の会暴言はいてすまし顔
われは正しく心おだやか
「内緒だよ」「二人だけの」と念を押す
孫の笑顔に笑みでこっくり

久光 良一
山口 綾子
小藤 淳子
甲斐 信子
部屋 慈恩
藤井千恵子
小村みつ枝
下森 勇二
上岡 知雄
吉村 京子
堀部伝兵衛
河村美喜子
加藤 和子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜7月行事＞

■施設開放 全員対象(令和4年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■調理実習

◇開催日時 7月29日(火) 午前10時30分～

◇はいはい対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受付けます。

■救急救命講座

◇開催日時 7月4日(金) 午前10時30分～

■プールあそび

第2週目から始まる予定です。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
	1 はいはい 製作あそび	2 開放	3 よちよち 製作あそび	4 わくわく 救急救命講習	5 開放
7 開放	8 はいはい 身体測定 ティータイム みずあそび	9 開放	10 よちよち 身体測定 ティータイム プールあそび	11 開放	12 開放
14 開放	15 はいはい みずあそび	16 開放	17 よちよち プールあそび	18 わくわく お誕生会	19 開放
21 開放	22 はいはい みずあそび	23 開放	24 よちよち プールあそび	25 開放	26 開放
28 開放	29 はいはい 調理実習	30 開放	31 よちよち プールあそび		



私たちと人権シリーズ

大谷選手の成功の要因

田布施中学校

校長 浴口 努

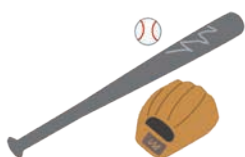
現在のスポーツ界で最も活躍している人というところ、おそらく多くの人がドジャースの大谷選手を思い浮かべることでしよう。その彼が今の成功に至っている要因について、高校時代から行っている『あること』が大きく関係しているといわれています。それがマンガラシートです。正方形を9分割して人生の目標をど真ん中に書き、それを実現するために必要な項目を周囲の8つの小正方形に書くというものです。ど真ん中に『ドラフト一位指名8球団』と記し、それを実現するために必要な項目を8項目挙げていますが、私が特に注目したことが『運』『人間性』を挙げていることです。野球で成功するためには、運や人間性が大事だと考えているのです。

運を引き寄せるための具体的な行為として、『ごみを拾う』『道具を大切に使う』『部屋を掃除する』『審判を敬う』『本を読む』『応援される人間になる』などを挙げています。現在も大谷選手は

日々実践されているようです。

大谷選手は、裏表なく、日々ごまかしたりせずに正直に生きていくこと、そして、そういう人に運はついてくると考えているのではないのでしょうか。また、運は人が運んできてくれるものだからこそ、人との出会いや縁を大切に、これらの運や出会い、縁を生かせるかどうかは自分自身の人間性が大事であることを大谷選手は高校時代から思い、取り組み続けているのではないのでしょうか。

人権教育において、よく『涵養』という言葉が使われます。この言葉は日頃から繰り返し巻き返し、自然に水がしみこんでいく様子を意味しています。まさしく大谷選手はマンガラシートを通して、野球が上達するためには野球以外のことも重要であることを察知し、繰り返し巻き返し、人として望ましい行動を日々徹底、実践することで、今の裏付けされた成功があるのだと改めて気づかされました。



お知らせ

【防災行政無線での緊急地震速報訓練】

国からの緊急情報（全国瞬時警報システム（J・ALER-T）が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に確認訓練が行われます。

放送は6月18日（水）の午前10時に実施されます。

◇問合せ先 総務課総務係

☎52・5802

【スポーツクラブ

親睦交流大会を開催します

田布施スポーツクラブ親睦交流大会を開催します。クラブ会員以外でも、スポーツクラブに興味のある人、体験してみたい人も、年齢を問わず誰でも参加可能です。

※弓道は小学5年生以上が対象です。

◇日時 7月5日（土）

午前9時30分～午後4時

◇場所

TAIKOスポーツセンター
田布施

◇内容

サッカー・ラージボール卓球・バウンドテニス・バドミントン・水泳・弓道など

◇参加費 無料

◇問合せ先 TAIKOスポーツセンター田布施

☎52・3832

【おしゃべりサロン】

おしゃべりカフェでちょっと一息！子育ての話や毎日の生活の中で気になることを、気楽にお話しませんか？

◇日時 7月9日（水）

午前10時～午前11時30分

◇場所

柳井市総合福祉センター2階

◇内容

ゆったり楽しいティータイムを過ごしましょう

◇対象者

未就園児と保護者（複数可）／10組（先着順）

◇参加費 100円

◇申込方法（要申込）

電話で申し込む

◇申込締切日 7月7日（月）

◇問合せ先

やないファミリーサポート

センター

☎23・0668

【第75回社会を明るくする運動】

7月は『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間です。

『社会を明るくする運動』は、

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

◀法務省ホームページ



◇問合せ先 山口保護観察所

☎083・922・1327

【労働保険の手続きは『電子申請』をご活用ください】

今年度の労働保険の年度更新期間は7月10日（木）までです。労働保険関係手続き（一部手続きを除く）は、GビズIDを

利用して手続きをすることができます。詳しくは特設サイトでご確認ください。

◀労働保険電子申請特設サイト



◇問合せ先

年度更新コールセンター

（平日午前9時～午後5時）

☎0120・256・376

【6月は『外国人雇用

啓発月間』です】

『知って、守って、みんなで活躍』外国人雇用はルールを守って適正に！

外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れや離職の際に、その氏名、在留資格、在留期間、その他在留カード番号などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。雇用保険被保険者とならない外国人の届出については、ハローワークインターネットサービスの『外国人雇用状況届出システム』で24時間、

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301 アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）
配送のことなら
TEL 0820-26-4170（配送センター）

熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com

OSHIMA
SHYOKAI
Mobility Service

365日いつでも簡単に届出できます。

また、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する機会が確保されるよう、事業主が行うべき事項について、法律に基づき指針が定められています。事業主の皆様には、この指針に沿って職場環境の改善に取り組むことをお願いいたします。詳しくは、ハローワークまでご相談ください。

◇問合せ先

ハローワーク柳井
☎22・2661

【カフェ・ラッポルティのお知らせ】

若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）の人と家族のためのカフェ・ラッポルティを開催します。みなさんと一緒に普段の思いを打ち明けてみませんか？

◇日時

7月22日（火）

午後1時30分～午後2時30分

◇場所

柳井医療センター・外来棟2階大会議室

◇対象

若年性認知症と診断された本人とそのご家族

◇申込締切日 7月11日（金）

◇問合せ先

柳井医療センター／認知症疾患医療センター
☎27・0321

相談

【徳山年金事務所年金相談】

◇日時

7月17日（木）

午前10時～午後4時
（正午～午後1時の間は除く）

◇場所

田布施町保健センター（相談室）

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など）
・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』も持参してください。

◇予約受付期限（完全予約制）

7月16日（水）

※役場での予約受付はできません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【島スクエアプラス 起業家育成講座】

島スクエアプラス起業家育成講座は、地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。

■起業入門型基礎講座『身近な起業のノウハウ』

◇日時

7月5日（土）・19日（土）

両日午後1時30分～午後4時

◇会場

島スクエアプラス起業教育研究センター
（周防大島町小松91・4）

◇講師

中本和幸氏（中本経営コンサルティング事務所代表・中小企業診断士）

■起業体験型基礎講座『起業をより身近で確かなものに！』

最初のビジネスアイデアを創ろう！

◇日時

7月26日（土）

午後1時～午後4時

◇会場

宇佐木地域交流センター
（平生町宇佐木485・2）

◇講師

元木昭宏氏（みるみらい代表・スタートアップアドバイザー）

■共通事項

◇参加費 無料

※本講座は柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の助成を受けて実施しています。

◇申込方法

受講を希望する人の、名前と連絡方法を連絡する。

※当日受付可。

■申込み・問合せ先

NPO法人島スクエアプラス
〒742・2106

周防大島町小松91・4
☎090・7979・4615

（山本）

☎090・4142・9839
（三原）

Eメール npo-shimajima@seaicn-tv.ne.jp

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

車いすのままご乗車できます。
ストレッチャーでもご利用できます。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 介助料や機材使用料

予約制
お気軽に！

◆ご家庭で介護者不在となる緊急時にも介護を代行します
◆介護福祉士や看護師、ケアマネの資格者が在籍しています

福祉タクシーきずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町野波

田布施 専福寺前 まきどの総合健診所
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を 早期 発見・治療 で 克服

ピンピンころりで長寿を目指そう!!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可

午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町野波 2005 番

TEL: 0820-25-0151

https://tabuse-mjkensin.com/

試験

【刑務官採用試験】

■1次試験日

9月21日(日)

◆募集資格

① 刑務

② 刑務(武道)

③ 刑務(社会人)

※(武道)は実技試験あり

◆受験資格

① および ②

平成8年4月2日～平成20年

4月1日に生まれた人

③ 昭和60年4月2日～平成8年

4月1日に生まれた人

◆募集期間

7月11日(金)～7月24日(木)

◆申込方法

インターネットで申し込む。

左記QRコードからアクセス

できます。



■問合せ先

岩国刑務所

☎0827・41・0136

募集

【シルバー人材センターの会員を募集します】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！シルバー人材センターの会員になってみませんか？まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？



■問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材

センター

☎23・5959

FAX 23・6116

■時間

午後1時30分～午後3時

※筆記用具を持参してください。

■問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材

センター

☎23・5959

FAX 23・6116

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！

【ロングライド参加者募集！】

『2025サザンセト・ロングライドinやまぐち』の参加者を募集します。

タイムレースではなく、制限

時間内で多島美を誇る瀬戸内海

や山麓の美しい景観を楽しみな

がら走行するサイクリングイベ

ントです。

今年はエイドステーションを

さらに充実させ、参加者に喜ん

でもらえるよう盛大に開催しま

す！

日時

10月5日(日)

午前6時15分スタート

発着地

アデリーホシパーク(柳井

ウェルネスパーク)

距離

約125km

コース

ロングライドコース

柳井市・周防大島町・上関町・

平生町・田布施町を巡ります。

※道路状況などにより変更する

場合があります。

参加費

12,000円

※消費税および傷害保険料を含

みます。申込後の取り消しや

荒天に伴う大会中止などの場

合、参加費は返金しません。

募集人数

600人

申込締切日

8月31日(日)

参加資格

大会当日中学生以上で、大会

規則・交通規則・マナーを遵

守できる人、誓約書の内容を

了承した人。

申込方法

申込方法は、サザンセトロン

グライド大会公式ホームページ

から確認してください。

左記QRコードからアクセス

できます。

問合せ先

サザンセト・ロングライドin

やまぐち実行委員会(柳井商

工会議所内)

☎22・3731

問合せ先

サザンセト・ロングライドin

やまぐち実行委員会(柳井商

工会議所内)

☎22・3731

問合せ先

サザンセト・ロングライドin

やまぐち実行委員会(柳井商

工会議所内)

☎22・3731

問合せ先

サザンセト・ロングライドin

やまぐち実行委員会(柳井商



以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

超高齢社会のライフプラン

一人暮らしで将来が不安

任意後見で安心サポート

- 健康のこと
- 認知症のリスク
- 入院や介護の手続き
- 財産の相続のこと
- 悪徳商法で不要な契約

- ☑見守り契約
- ☑財産管理契約
- ☑任意後見契約
- ☑死後事務契約
- ☑遺言公正証書

行政書士 藤田衛事務所
(ファイナンシャルプランナー)
☎0820-56-8556
miyama1958@gol.com
熊毛郡平生町曾根2222番地の19

秘密厳守
出張相談



5月24日(土)に開催予定だった田布施中学校運動会は、翌日25日(日)に雨天順延での開催となりました。

白熱の大接戦となった運動会の様子は、広報たぶせ7月11日号に掲載を予定しています。



『田布施町公式 LINE アカウント』の

問企画財政課 企画係 ☎52-5803

『友だち追加』はお済みですか？

おかげさまで、『田布施町公式 LINE アカウント』の『友だち追加』件数は 2,000 件を超え、利用者が増え続けています。

これからの季節は大雨などの災害が予測されます。正確な情報をいち早く知らせることができる『田布施町公式 LINE アカウント』をぜひご活用ください。

■『受信設定』をお忘れなく

田布施町公式 LINE アカウントを『友だち追加』したあとに、『受信設定』の項目を設定することで、必要な情報を受け取ることができます。

※災害情報など緊急性のある情報については、一斉配信されることがあります。

※入力された情報から、個人を特定することはありません。

◇『受信設定』登録方法

- ① LINE トーク画面に表示されるメニューの『受信設定』をタップする。
(右の例のように表示されます。)
- ② 町から受け取りたい情報を選択する。
- ③ 基本情報を入力する。
- ④ 『送信』ボタンをタップする。



▲(例) 田布施町公式 LINE アカウントのトーク画面

■ごみのリマインド配信が便利です

受信設定で『ごみのリマインド配信』を『希望する』に選択すると、収集日の前日午後 5 時にメッセージでお知らせします。ぜひご活用ください。

◇『ごみのリマインド配信』登録方法

- ① LINE トーク画面に表示されるメニューの『受信設定』をタップする。
- ② 『ごみのリマインド配信』で『希望する』を選択する。
- ③ お住いの地区をリストから選択する。(西田布施地区にお住まいの人は配布されたごみカレンダー記載の A または B を選択してください。)
- ④ 画面下部の『送信』をタップする。



左記 QR コードを読み取ると、田布施町公式 LINE アカウントの『友だち追加』画面が表示されます。

みなさんの
『友だち追加』
お待ちしております！



人口と世帯

(5月1日現在)



… 人口 …
13,944 人
(増減 -31 人)
… 男 …
6,704 人
… 女 …
7,240 人
… 世帯 …
6,881 世帯

今月の納期限

6月30日(月)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページの QR コードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
保育所保育料・児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
町営住宅使用料・駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

- ◇町県民税 (1 期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (6 月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (6 月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

7月のカレンダー

省略文字

- 保セ：保健センター ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
- 麻福：麻郷福祉会館 ●いきいき：高齢者いきいき館 ●中学：田布施中学校

令和6年
7月13日
NO.1065

1 (火)		16 (水)	
2 (水)		17 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
3 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	18 (金)	
4 (金)		19 (土)	③ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
5 (土)		20 (日)	②たぶせみんなの食堂 11:30～13:00(正泉寺)
6 (日)		21 (月)	
7 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	22 (火)	
8 (火)		23 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
9 (水)		24 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
10 (木)		25 (金)	■ちびっこ広場 10:00～11:30(保セ) ■健康・栄養相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
11 (金)		26 (土)	④中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(西公)
12 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(西公)	27 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場) ■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏)
13 (日)		28 (月)	【困】
14 (月)	【心】	29 (火)	
15 (火)		30 (水)	
		31 (木)	

◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先

保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』問合せ先

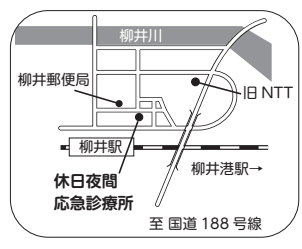
- ①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103
- ②代表：松村 ☎070-6693-2543
- ③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】 困りごと相談
日時 7月28日(月)
10:00～15:00
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

【心】 心配ごと相談
日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(7月28日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

**田布施町
メール配信サービス**

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。